



乙訓福祉施設事務組合 '14.12月◎32号

# おつুকつうしん

●発行●  
乙訓福祉施設事務組合総務課  
●住所●  
京都府長岡京市  
井ノ内西ノ口17-8  
TEL.075-954-6507  
FAX.075-958-1639  
HP <http://www.otsufuku.com>

乙訓福祉施設事務組合とは 向日市、長岡京市、大山崎町の2市1町が福祉事業の一部を共同して行うことを目的として設立されている一部事務組合(特別地方公共団体)です。

**乙訓若竹苑**

乙訓若竹苑は、相談支援事業・就労移行支援事業・就労継続支援(B型)事業・生活介護事業・地域活動支援センター事業・日中一時支援事業を行っています。

**TEL 075-954-6501 FAX 075-954-6588**

**生**活介護事業には、6人の利用者さんが所属されています。健康維持のためのウォーキングや作業を中心とした日課の他に、調理や創作活動・音楽などの時間を設けています。最近では、流行のアニメソングに合わせた体操を取り入れ、リズムによって体を動かしています。音楽活動では楽器を使った一人一人の演奏タイムもあり、好みの曲に合わせてひとりひとり主役になり演奏されます。先日の創作の時間には、音楽活動と関連させ太鼓や笛・マラカス等の楽器を手作りしてみました。自分たちで作った楽器で演奏すると、音楽がより楽しいものになりますね。



音楽レクの様子

作業は、アルミ缶や牛乳パックのリサイクル活動をメイン作業として行っています。アルミ缶は、手や足でつぶしてリサイクル業者へ持って行きます。牛乳パックは、組み立ててスツール(台)や正座枕(※右写真参照)にしたり、ちぎって細かくした後、漉いてぼち袋やコースターにして販売しています。

ます。スツールや正座枕は、少し大きめや幅広め等、出来る限りニーズに合わせたサイズを作っています。また、ぼち袋は、一枚一枚利用者と工夫しながら漉くので、出来上がりの色味や飾りは世界に一枚だけのオリジナルなぼち袋となっています。沢山は作れませんが、丁寧に仕上げているので、見かけられた際は、ぜひ一度手に取ってご覧ください。



ぼち袋



正座枕

### お願い

生活介護事業では、アルミ缶(中身をよく水洗いし乾燥させたもの)の回収を随時行っております。ご協力いただける方は、乙訓若竹苑(075-954-6501 生活介護事業)までご連絡ください。皆さんのご協力をお願いします。

### 乙訓若竹苑 登録非常勤職員募集

業務内容：障がい者の生活支援等  
\*詳しくは直接お問い合わせください。

乙訓若竹苑  
**TEL 075-954-6501**



## 乙訓 ポニーの学校

乙訓ポニーの学校は発達の違いやつまづきが心配されるお子さんを対象とした療育施設です。乙訓2市1町に居住されている就学前のお子さんに対し、児童福祉法に規定されている障害児通所支援の中の児童発達支援事業を行っています。

また、平成24年6月からは相談支援事業も始めました。乙訓地域で生活しておられる18歳未満の児童とご家族・関係者の皆さんの相談をお受けしています。

**TEL 075-952-5000 FAX 075-953-5200**

今年度は96名の方が利用されています(10月1日現在)。

ポニーの学校の利用申し込みは3月、6月、9月、12月の年4回受け付けています。

定期的な通園以外に、おもちゃライブラリーとして施設を開放しています。また、卒・退園児対象の施設開放事業も行っています。詳しくは下欄をご参照ください。

## ポニーの行事紹介

### 家族懇談会

年2回実施しています。普段、療育に来られていない保護者の方を対象に、指導員とお話する機会を設けています。指導員からポニーの学校でのお子さんの様子を伝え、子育てに関する思いや悩みなどをお聞きすることを目的としています。指導員はお子さんの家での様子を聞くことができますし、こちらでの取り組みをお伝えすることで、今のお子さんの様子やこれからのことなどを話し合うことができます。普段関わる時間が少ない保護者の方も、子育てについて改めて考える、とても良い機会になっています。

### ●ジャンピングスーパー

アーチ状の平均台です。中にバネが入っており上下に揺れるため、バランスを上手にとりながら、曲線を進んでいく楽しさを味わうことができます。



### ●ハイハイランド



坂のカーブをのぼる、階段をおりる、アーチをくぐるといった粗大運動が楽しめる遊具です。柔らかい素材なので小さいお子さんでも安心して遊べます。組み合わせによって形のバリエーションを楽しむことができます。

坂のカーブをのぼる、階段をおりる、アーチをくぐるといった粗大運動が楽しめる遊具です。柔らかい素材なので小さいお子さんでも安心して遊べます。組み合わせによって形のバリエーションを楽しむことができます。

### ●六角トンネル

安定性のよい六角形のトンネルです。トンネルを斜面の上に置いたり、高い所から吊したりすると、その時々で傾斜が変わり、登る難しさが変わります。急斜面のトンネルでは、一番上まで登れた時は大きな達成感を味わうことができ、子どもの自信に繋がります。2カ所にビニールの窓がついているため、外から話しかける子、中からそれに手を振って応える子の姿を見ることができます。



## 遊具紹介

療育で使用している遊具をご紹介します!遊具で楽しく遊びながら、身体の使い方を学び、バランスをとる力などを身につけていきます。

### ●ハンモック

メッシュ構造のハンモックです。ハンモックの中にスッポリ入り、身体も情緒も落ち着くことができます。大きく揺らしたり、回転したりすることで普段味わうことができない感覚刺激を受けることができます。



## おもちゃライブラリーのご案内

おもちゃライブラリーは、通園児親子に限らず地域のどなたでもご利用できるように、プレイルームを開放している日です。ゆったりとしたスペースで、トランポリンやすべり台等の大型遊具や好きなおもちゃを使って自由に遊べます。雨の日も安心です。

また遊びのアドバイスや子育てに関するご相談に応じています。お子さんのことでお聞きになりたいことがありましたら、なんなりとお尋ね下さい。

3月までの予定は次のとおりです。

**12月16日(火) 1月27日(火)**

**2月24日(火) 3月24日(火)**

10時~11時30分に開催しています。  
※27年4月以降の予定については、4月になりましたら、ポニーの学校までお問い合わせいただくか、ホームページにてご確認ください。

## 卒・退園児のための施設開放事業

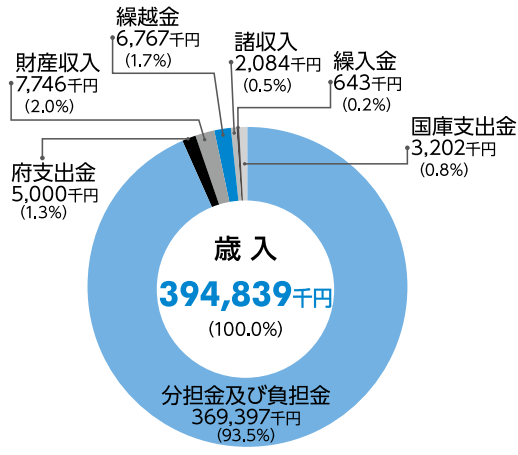
平成27年1月 6日(火)

平成27年3月31日(火)

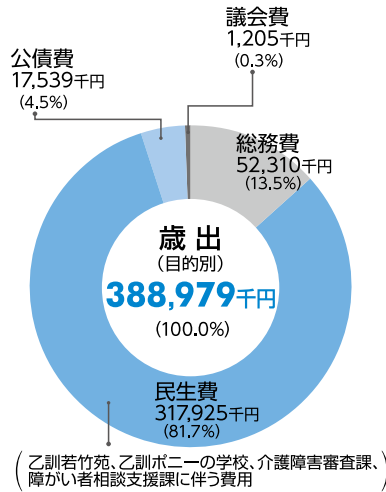
時間は10時~15時です。

# 平成25年度決算

# 財政状況の公表

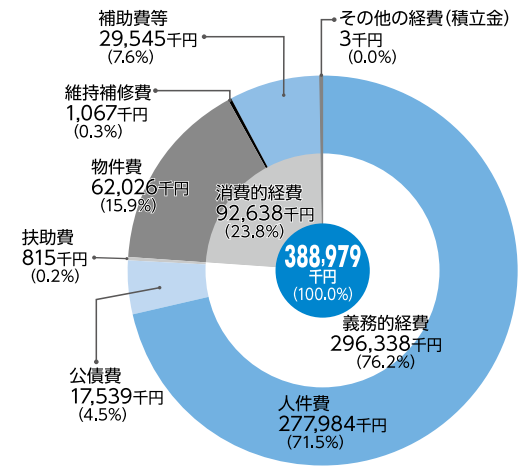


※予算の詳細についてはホームページに掲載しています。



(乙訓若竹苑、乙訓ポニーの学校、介護障害審査課、障がい者相談支援課に伴う費用)

歳出を性質別に見てみると



平成25年度の乙訓福祉施設事務組合一般会計決算は、9月29日に行われた組合会議で認定されました。

歳入3億9千483万9千68円、歳出3億8千897万8千796円で、差引残額は586万272円となりました。前年度との比較では歳入は2.7%の

増、歳出は3.0%の増となっています。

歳入歳出の主な内容は、上記のグラフのとおりです。

なお、決算の詳細は組合のホームページに掲載しておりますので、そちらもご覧ください。

## 平成26年度 上半期

乙訓福祉施設事務組合は、財政状況の公表に関する条例に基づき、毎年6月と12月に組合財政の状況について公表しています。

今回は、平成26年度の上半期分として、平成26年9月30日現在における予算の執行状況や組合財産の現在高等についてお知らせします。

### ◆ 一般会計歳入歳出予算執行状況

(平成26年9月30日現在)

#### 歳入

(単位：千円)

| 款          | 予算現額    | 構成比    | 収入済額    | 収入率    |
|------------|---------|--------|---------|--------|
| 1 分担金及び負担金 | 371,823 | 95.5%  | 181,806 | 48.9%  |
| 2 国庫支出金    | 2,912   | 0.8%   | 0       | 0.0%   |
| 3 府支出金     | 5,000   | 1.3%   | 2,500   | 50.0%  |
| 4 財産収入     | 6,568   | 1.6%   | 3,845   | 58.5%  |
| 5 繰越金      | 1,000   | 0.3%   | 5,860   | 586.0% |
| 6 諸収入      | 2,028   | 0.5%   | 1,324   | 65.3%  |
| 歳入合計       | 389,331 | 100.0% | 195,335 | 50.2%  |

#### 歳出

(単位：千円)

| 款     | 予算現額    | 構成比    | 支出済額    | 執行率   |
|-------|---------|--------|---------|-------|
| 1 議会費 | 1,951   | 0.5%   | 1,141   | 58.5% |
| 2 総務費 | 56,693  | 14.6%  | 27,058  | 47.7% |
| 3 民生費 | 329,687 | 84.7%  | 155,316 | 47.1% |
| 4 予備費 | 1,000   | 0.2%   | 0       | 0.0%  |
| 歳出合計  | 389,331 | 100.0% | 183,515 | 47.1% |

### ◆ 組合財産の現在高

(平成26年9月30日現在)

| 区分 | 数量・面積     | 内容                        |
|----|-----------|---------------------------|
| 土地 | 3,286.46㎡ | 若竹苑<br>ポニーの学校用地(旧ポニー用地含む) |
| 建物 | 2,045.58㎡ | 若竹苑、ポニーの学校(組合庁舎含む)        |
| 物品 | 84品       | 1品10万円以上の物品               |

#### ○ 基金の状況

(単位：千円)

| 名称     | 平成26年9月30日現在残高 |
|--------|----------------|
| 財政調整基金 | 2,006          |
| 施設整備基金 | 9,770          |

#### ○ 一時借入金の状況

平成26年9月までの一時借入金の借入実績は、ありませんでした。

10月に大山崎町議員の役職選挙が行われました。11月1日現在の組合議会議員は、次の方々です。  
議長は、今後開催される議会で選出予定です。

|     |            |     |            |     |             |     |            |     |             |     |            |     |            |     |            |
|-----|------------|-----|------------|-----|-------------|-----|------------|-----|-------------|-----|------------|-----|------------|-----|------------|
| 議員  | 飛鳥井佳子(向日市) | 議員  | 辻真理子(大山崎町) | 議員  | 白石多津子(長岡京市) | 議員  | 新矢宗弘(向日市)  | 議員  | 波多野底砂(大山崎町) | 議員  | 三木常照(長岡京市) | 議員  | 森田俊尚(大山崎町) | 議員  | 武山彩子(長岡京市) |
| 副議長 | 常盤ゆかり(向日市) | 副議長 | 武山彩子(長岡京市) | 副議長 | 常盤ゆかり(向日市)  | 副議長 | 武山彩子(長岡京市) | 副議長 | 常盤ゆかり(向日市)  | 副議長 | 武山彩子(長岡京市) | 副議長 | 常盤ゆかり(向日市) | 副議長 | 武山彩子(長岡京市) |

(議員氏名は五十音順)

### 組合議会議員紹介

議会は傍聴可能です。  
(予約不要)  
議会日程についてはホームページに掲載しています。

#### 「障がい」のひらがな表記について

「障害」の「害」という漢字は否定的なイメージを思い浮かべたり、不快感をもたれたり、人に対して使用することが心身に障がいを持つ方々への差別や偏見を助長しかねません。このことから、本組合で作成・発送する文書や広報などは、人や人の状態を表す「障害」の文字を「障がい」と表記します。但し、法律や制度の名称及び「障害物」など人や人の状態を表さない言葉では、従来どおりの表記となります。



# 乙訓福祉施設事務組合 人事行政の運営等の状況

本組合における人事行政の公正性、透明性を高めるため、「乙訓福祉施設事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任免・給与・勤務条件・サービスの状況などを公表します。なお、詳しくはホームページをご覧ください。

## 1. 職員の任免および職員数に関する状況

| 1 職員の採用・退職 (平成25年4月2日から平成26年4月1日) |       |       |
|-----------------------------------|-------|-------|
| 区分                                | 退職(人) | 採用(人) |
| 事務職                               | 0     | 0     |
| 指導員                               | 1     | 1     |
| 相談員                               | 0     | 0     |
| 合計                                | 1     | 1     |

| 2 退職事由 (平成25年4月1日から平成26年3月31日) |    |    |    |             |    |
|--------------------------------|----|----|----|-------------|----|
| 区分                             | 定年 | 勸奨 | 普通 | その他<br>出向など | 合計 |
| 人数(人)                          | 0  | 1  | 0  | 0           | 1  |

| 3 再任用の状況 (平成25年4月1日から平成26年4月1日) |       |
|---------------------------------|-------|
| 区分                              | 人数(人) |
| 平成25年4月1日現在職者数                  | 0     |
| 平成26年4月1日現在職者数                  | 1     |

| 4 年齢別職員数 (平成26年4月1日) |         |         |         |         |         |         |  |
|----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--|
| 年齢                   | 20歳未満   | 20歳～23歳 | 24歳～27歳 | 28歳～31歳 | 32歳～35歳 | 36歳～39歳 |  |
| 職員数(人)               | 0       | 0       | 3       | 10      | 2       | 4       |  |
| 年齢                   | 40歳～43歳 | 44歳～47歳 | 48歳～51歳 | 52歳～55歳 | 56歳～59歳 | 合計      |  |
| 職員数(人)               | 1       | 1       | 2       | 5       | 2       | 30      |  |

| 5 職員数の推移 |            |            |            |            |            |            |                  |
|----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------------|
| 年度       | 平成<br>20年度 | 平成<br>21年度 | 平成<br>22年度 | 平成<br>23年度 | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 過去5年間の<br>増減数(率) |
| 職員数(人)   | 26         | 26         | 27         | 27         | 29         | 30         | 4(15.4%)         |

| 6 級別職員数の状況 (平成26年4月1日現在) |    |      |          |                  |               |                 |     |     |
|--------------------------|----|------|----------|------------------|---------------|-----------------|-----|-----|
| 区分                       | 1級 | 2級   | 3級       | 4級               | 5級            | 6級              | 7級  | 計   |
| 標準的な<br>職務内容             | 主事 | 主事   | 主査<br>主事 | 係長<br>総括主査<br>主任 | 課長補佐<br>施設長補佐 | 次長/課長<br>施設長/主幹 | 局長  |     |
| 職員数                      | 0  | 6    | 8        | 7                | 4             | 4               | 1   | 30  |
| 構成比(%)                   | 0  | 20.0 | 26.7     | 23.3             | 13.3          | 13.3            | 3.4 | 100 |

(注) 一般職の職員数です。

## 2. 職員の給与等のあらまし

組合職員の給与は、国家公務員に準じ「条例」に基づき支給されています。なお、ここでお知らせする給与などは、税金や社会保険料を控除する前の額で、手取り額ではありません。

| 1 職員給与の状況 (平成25年度決算) |          | (注) 1 職員数は、25年4月1日現在の人数(再任用職員を含む)にかかるとの金額です。<br>2 職員手当には、退職手当、児童手当を含みません。 |          |           |                        |
|----------------------|----------|---|----------|-----------|------------------------|
| 職員数(A)               | 給与費      |   |          |           | 一人当たりの<br>給与費<br>(B/A) |
|                      | 給料       | 職員手当  | 期末・勤勉手当  | 計(B)      |                        |
| 31人                  | 98,105千円 | 32,784千円  | 38,287千円 | 169,176千円 | 5,639千円                |

| 2 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在) |         |      |
|------------------------------------|---------|------|
| 一般行政職                              | 平均給料月額  | 平均年齢 |
|                                    | 300,180 | 38歳  |

| 3 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在) |          |          |          |
|---------------------------|----------|----------|----------|
| 一般行政職                     | 区分       | 組合       | 国        |
|                           | 大学卒      | 172,200円 | 172,200円 |
| 高校卒                       | 144,500円 | 140,100円 |          |

| 4 退職手当の状況 (平成26年4月1日現在) |              |                         |          |            |
|-------------------------|--------------|-------------------------|----------|------------|
| 区分                      | 支給率          | 組合                      |          | 国          |
|                         |              | 自己都合                    | 勸奨・定年    | 自己都合・勸奨・定年 |
| 退職手当                    | 勤続20年        | 21.62月分                 | 27.025月分 | 組合と同じ      |
|                         | 勤続25年        | 30.82月分                 | 36.57月分  |            |
|                         | 勤続35年        | 43.70月分                 | 52.44月分  |            |
|                         | 最高限度額        | 52.44月分                 | 52.44月分  |            |
|                         | その他の<br>加算措置 | 定年前早期退職者特例措置<br>2～20%加算 |          |            |

(注) 1 退職手当の支給に関しては、本組合を含む7市11町村13一部事務組合(平成26年4月1日現在)で組織する「京都府市町村職員退職手当組合」に加入しています。  
2 「勸奨」とは、定年退職(60歳)前の高齢職員に対し、職員の新陳代謝の促進や人事の刷新を図るため、退職手当の割増をして退職を促すものです。

## 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(平成25年度)

| 1 職員の勤務時間 (標準的なもの) |                 |           |
|--------------------|-----------------|-----------|
| 1週間の勤務時間           | 1日の勤務時間         | 休憩時間      |
| 38時間45分            | 午前8時30分～午後5時15分 | 午後0時～午後1時 |

| 2 年次有給休暇の取得状況 |       |        |
|---------------|-------|--------|
| 区分            | 日数(日) | 取得率(%) |
| 年間平均取得日数      | 10.8  | 28.3   |

(注) 平成25年中の全期間に在職した一般職員の状況です。取得率を算出するための付与日数には繰越分を含めています。

## 4. 職員の分限及び懲戒処分の状況 (平成25年度)

| 1 分限処分の状況 |
|-----------|
| 該当ありません。  |

| 2 懲戒処分の状況 |
|-----------|
| 該当ありません。  |

## 情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況について (平成25年度)

|        | 請求  | 開示  | 非開示 |
|--------|-----|-----|-----|
| 情報公開   | 0件  | 0件  | 0件  |
| 個人情報保護 | 17件 | 17件 | 0件  |

なお、請求以外で公開対象となっているものについては、公開しています。

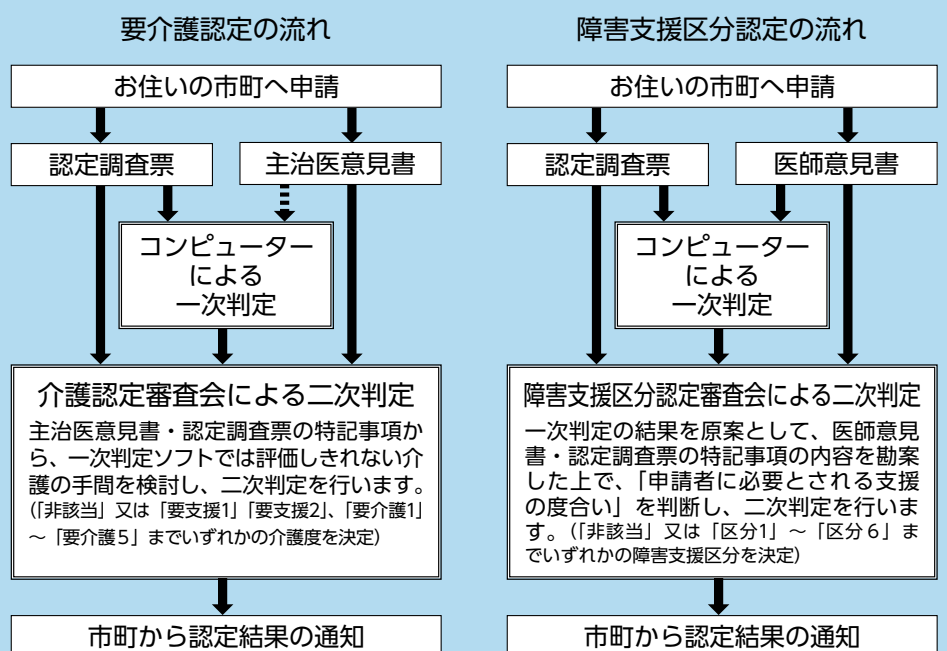
## 介護障害審査課

介護障害審査課は、向日市・長岡京市・大山崎町における介護保険の要介護認定と障害者総合支援法に基づく障害支援区分認定の審査会事務を業務としています。

介護認定審査会は、63名の審査委員を9つのグループに分けた合議体ごとに開催しており、要介護認定について審査し、二次判定を行います。

また、障害支援区分認定審査会についても同様で、14人の審査委員(うち4人は助言者のため合議体には属しません)を2つのグループに分けた合議体ごとに開催しており、障害者総合支援法に基づく障害サービスの介護給付に係る障害支援区分の二次判定を行います。

介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会の両委員は、保健、医療、福祉の学識経験者で構成されています。いずれの審査会においても、申請者の個人名や住所、病院名等は資料に明示せず、公平公正な審査を行っています。



# 障がい者相談支援課

障がい者相談支援課には、乙訓障がい者虐待防止センター、乙訓障がい者基幹相談支援センター、乙訓障がい者総合相談支援センター(乙訓圏域障がい者自立支援協議会)の3センターを設置しております。

## 乙訓障がい者虐待防止センター

TEL. 075-959-9085 FAX. 075-959-9086

### 今年度の事業報告

上半期

- 4月23日 てくてく新入職員研修(3名参加)
- 5月13日 乙訓若竹苑職員研修(18名参加)
- 7月10日 乙訓障がい者虐待防止ネットワーク会議(36名参加)



乙訓障がい者虐待防止ネットワーク会議の様子

平成26年度乙訓障がい者虐待防止ネットワーク会議を開催いたしました。この会議は、地域の関係機関との協力体制の整備・充実を図ることで、障害者虐待防止の取組みを推進することを目的としておこなっております。相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、障がい者支援施設、社会福祉協議会、障がい者団体、医療関係者、司法関係者、就労関係者、教育関係者、民生委員、人権擁護委員、警察、消防、関係行政機関等多岐に渡る方々にご参加いただいております。

今回は36名の委員にご参加いただきました。会議では事業報告等を行い、後半は京都弁護士会の北川先生と京都社会福祉士会の上林先生をお迎えして、障害者虐待防止法と虐待事案に対するチーム対応を、具体的な例を交えてお話しいただきました。

今後とも障がい者虐待の未然防止、早期発見、早期対応のためのご協力よろしくお願いいたします。

下半期  
予定

- 1月24日 外部講師を招いての障がい者福祉施設・事業所職員対象の研修会

## 乙訓障がい者基幹相談支援センター

TEL. 075-952-6521 FAX. 075-959-9086

【2013年4月1日 設置】

### 主な役割は次のとおりです

- 障がいのある人やそのご家族からの相談(身体、知的、精神)に応じています。
- 障がいのある人の地域生活支援(病院や施設からの地域移行支援)を行います。
- 障がいのある人の権利擁護(成年後見制度の活用等)を行います。
- 乙訓圏域の相談支援を行っている事業所等への支援(研修等)を行います。

基幹相談支援センターとして7月25日(金)に各相談事業所や関係機関から28名の参加を得て「障がいの基本的な知識を身に付け、地域生活支援に役立てていただくこと」を目的として講演形式で初任者研修を行いました。具体的な内容は次のとおりです。



初任者研修の様子

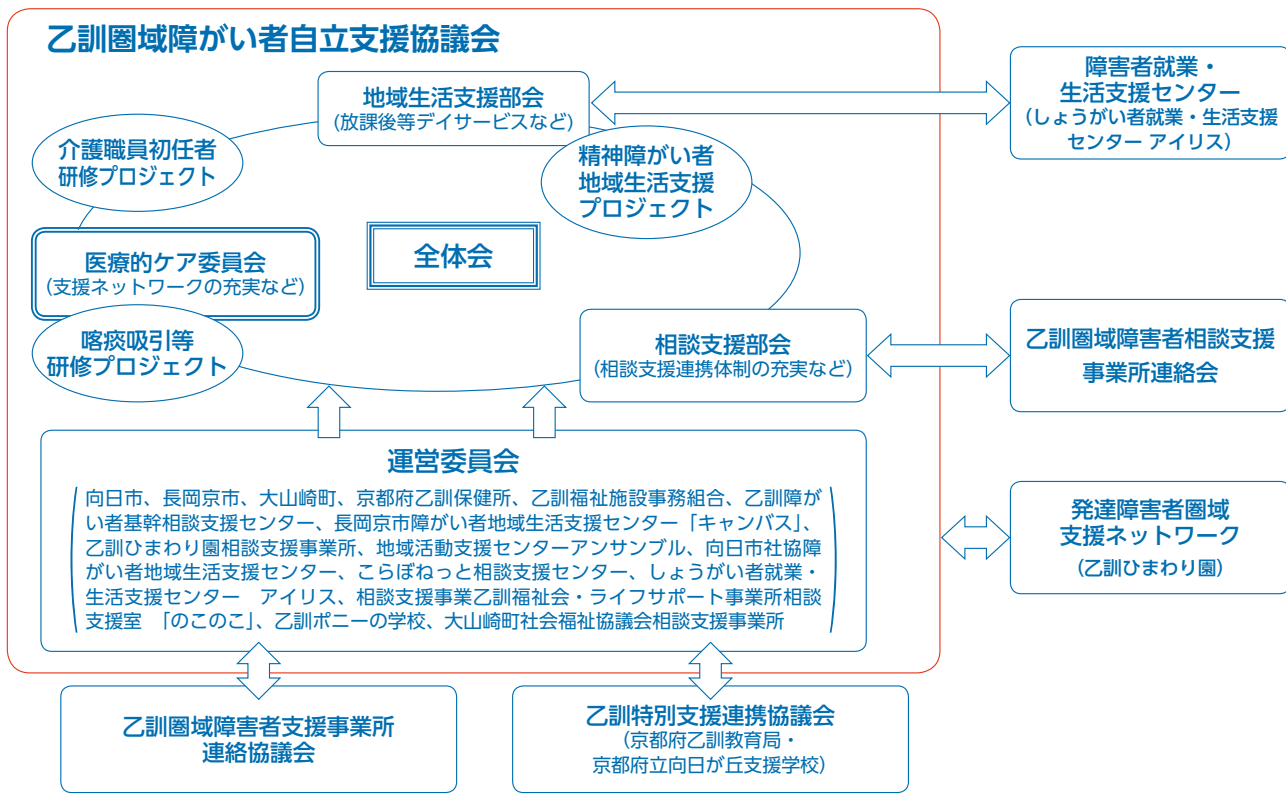
| 時間     | 内容                         | 講師                     |
|--------|----------------------------|------------------------|
| 9:00~  | 身体障がいの理解と地域生活支援のために        | 向日市健康福祉部障がい者支援課 岩谷 誠司氏 |
| 10:30~ | 精神障害の理解と地域生活支援のために         | 京都府精神保健福祉総合センター 熊取谷 晶氏 |
| 13:00~ | 知的障がいの理解と地域生活支援のために        | 京都府家庭支援総合センター 木戸 巳香子氏  |
| 14:30~ | 発達障がいについて・・・<br>自閉症を中心に・・・ | 京都文教大学臨床心理学部 柴田 長生氏    |

# 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

TEL. 075-954-7939 FAX. 075-958-1639

向日市・長岡京市・大山崎町が共同で設置した「乙訓圏域障がい者自立支援協議会」は、障がい者の生活を支援するために、サービス事業所・相談支援センター・医療・教育・雇用・企業・障がい者団体・行政等が参加し協議をしています。事務局は乙訓福祉施設事務組合内 乙訓圏域障がい者総合相談支援センター内にあります。

## 平成26年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会と他の機関等関係図



## 平成26年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

### 報告

「乙訓圏域障がい者自立支援協議会」は、乙訓地域で生活する障がい者(児)及び難病等患者の自立と社会参加を支援するための相談支援事業をバックアップし、向日市・長岡京市・大山崎町が共同設置したものです。相談支援事業所・サービス提供事業所・医療・教育・雇用・企業・障害者団体・行政等で協議体を構成して、障がい福祉サービスの基盤整備や利用に関する総合調整を行っています。事務局は、乙訓福祉施設事務組合内 乙訓圏域障がい者総合相談支援センター内にあります。

平成26年度においては「医療的ケア委員会」と「地域生活支援部会」「相談支援部会」の2部会と「喀痰吸引研修プロジェクト」「介護職員初任者研修プロジェクト」「精神障がい者地域生活支援」の3プロジェクトを継続設置しています。障がいのある方が地域で生活される中で、それぞれの課題解決に向けた具体的な取組を行う予定です。